

図書館へ行こう

—暮らしのなかに図書館を—

開館時間 10:00～18:00
 ■愛知川図書館 (☎0749-42-4114 FAX0749-42-8484)
 休館日 月・火・祝日・月末水曜日
 ■秦荘図書館 (☎0749-37-4345 FAX0749-37-4309)
 休館日 木・金・祝日・第1水曜日
 ホームページアドレス
<https://www.town.aisho.shiga.jp/toshokan/index.html>



晴耕雨読

梅雨の時期はたっぷりと本を読んでくらしを愉しみ暑さにも備えましょう。



はじめての梅しごと 梅シロップをつくろう

高野 紀子／作
偕成社

梅雨は文字通り梅が実るころに降る雨。暑さに向かうこれから、梅仕事のなかでも簡単にできて重宝する梅シロップの作り方を紹介した本です。美しくやさしい水彩画とあたたかい文章で、子どもでも簡単に作ることができます。



冷凍フルーツの ひんやりスイーツ

あまこ よこ／著
主婦の友社

冷凍フルーツは昨今コンビニをはじめ至る所で手に入ります。この本では、冷凍フルーツを使った簡単なスイーツレシピを紹介しています。体内から身体を冷やし、熱中症を美味しく予防しましょう。

読書でガチャコン表彰式

3月8日、「読書でガチャコン」でたくさん本を読んできた方の表彰式を秦荘図書館で行いました。

「読書でガチャコン」は、図書館が昨年度実施した、近江鉄道をモチーフにした用紙に読書記録をつける取組です。

式典には今年も「駅長がちゃこん」が駆けつけてくれました。

今年度は、アーチェリー競技をモチーフにした用紙に読書記録をつける取組「リーディングアーチェリー」を開催しています。たくさんのご参加をお待ちしています。



▲表彰式の様子

図書館からのお知らせ

おひざでだっこのおはなしかい

日時 6月3日(火) 10:15～10:45
 場所 秦荘図書館
 日時 6月8日(日) 11:00～11:30
 場所 愛知川図書館
 対象 2歳くらいまでのお子さんご家族

くまさんといっしょのえほんのじかん

日時 6月14日(土) 10:30～11:00
 場所 秦荘図書館
 対象 3歳くらいからのお子さんご家族

愛知川図書館 おはなし会

日時 6月28日(土) 14:30～15:00
 場所 愛知川図書館
 対象 3歳くらいからのお子さんご家族

古文書をよむ会

日時 6月13日(金) 14:00～15:00
 6月22日(日) 10:30～11:30
 場所 愛知川図書館
 対象 どなたでも参加いただけます

あたまいさいき音読教室

日時 6月17日(火) 1回目 10:30～11:15
 2回目 13:30～14:15
 場所 秦荘図書館
 対象 どなたでも参加いただけます

令和7年度と8年度、図書館・びんてまりの館は長寿命化改修工事のため、期間中、一部区画への立ち入りを制限させていただくことがあります。大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

愛荘町は読書のまち「愛荘町まちじゅう読書の宣言」



愛荘町 観光協会だより

鑑賞
無料



▲瀧 光太郎さんの作品

【愛知川駅ギャラリー展 第347回】

『瀧 光太郎版画展』開催！

6月2日(月)～6月29日(日) 8時～17時

今回、出展いただくのは、大津市出身の瀧 光太郎さん(85歳)です。版画を始めて14年の瀧さんは、自然や建物、道路、壁面等を題材として抽象表現を試みておられます。滋賀県展では特選を2度受賞されている他、国内の主要な版画展にも多数出品、入選されています。また京都・滋賀を中心に、グループ展も多数開催し、お元気に活動されています。ぜひ愛知川駅ギャラリーで、その作品をお楽しみください。

7月は、おがわまさこ展(染色作家)を予定しています。

☎ 愛知川駅コミュニティハウス・るーぶる愛知川 ☎0749-42-8444

【湖東三山館あいしょう】

湖東三山館あいしょうオープン！

この春より湖東三山館あいしょうは、愛荘町観光協会が管理運営することになり、リニューアルオープン！多くの方々に愛荘町の魅力を発信し、愛荘町のファンを増やしていく施設にしていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。ぜひご来館ください。お待ちしております！

営業時間 フードコート7時～16時／お土産コーナー9時～18時／ 年中無休

☎ 湖東三山館あいしょう ☎0749-37-2333

男 女 共 同 参 画

—できることから始めよう!! 男女に築く 愛のまち—

6月23日からは「男女共同参画週間」です

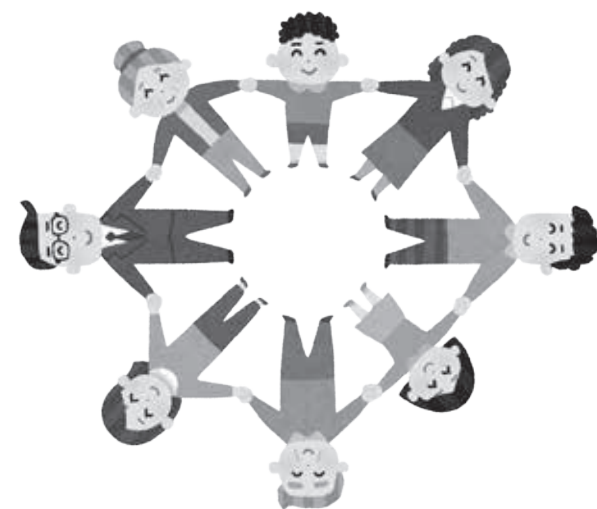
6月23日は「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日です。内閣府では毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。

男女共同参画社会とは、「男女がお互いを尊重し合い、職場、学校、家庭、地域など社会のあらゆる分野で、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合うことができる社会」を指します。

日常生活の中で、「男だから」「女だから」といった固定観念に、違和感を覚えたことはありませんか？

その疑問こそ、男女共同参画について考えるきっかけになります。

日々の暮らしの中にある性別に基づく固定観念を見つめ直し、誰もが自分らしく生きられる社会の実現に向けて、私たちにできることを考えてみましょう。



☎ みらい創生課 ☎ 0749-29-9046